



議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。

定例会は年4回開かれ、次回は9月1日に開会予定となっております。

傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

●委員会の傍聴
委員会の傍聴できる人数は、10人までです。

なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。

●傍聴する際の注意事項
傍聴する際は、拍手をしたり騒ぎ立ててはいけないうなどの傍聴規則を守りましょう。

●本会議の傍聴
本会議場の傍聴席は、記者席4席、一般席42席があります。

傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入ります。

また、傍聴する方は、傍聴席において写真、ビデオ等の撮影又は録音等を行うことができません。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

【平成20年第2回定例会の傍聴者数71名】



議場の傍聴席

議員からの寄附は、罰則をもって禁止されています!!

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄付を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄付になるので、注意してください。

禁止されている寄附(例)

- ×病気見舞い
- ×祭りへの寄附や差し入れ
- ×地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ×議員の代理で出席する場合の結婚祝
- ×議員の代理で出席する場合の香典
- ×葬式の花輪、供花
- ×落成式、開店祝の花輪
- ×町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ×入学祝、卒業祝
- ×お中元、お歳暮

「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を徹底しましょう!



なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。

市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

●第2回定例会日程●

6月2日	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案第44号～47号までの上程及び提案理由の説明
10日	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
11日	小中一貫教育等調査研究特別委員会
12日	総務文教常任委員会
13日	建設水道常任委員会
16日	民経消防常任委員会
17日	本会議(一般質問)
18日	本会議(一般質問)
19日	本会議 諸報告、委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案(議案第48・49号、議第8号・9号議案)の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決、閉会

●次回の第3回定例会(9月)の日程(案)●

9月1日	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
9日	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
10日	総務文教常任委員会
11日	建設水道常任委員会
12日	民経消防常任委員会
16日	本会議(一般質問)
17日	本会議(一般質問)
18日	本会議(一般質問)
19日	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

議会の詳細は

「ホームページ」で、ご覧になれます。

議案の審議状況や市政に関する一般質問等の詳しい内容を知りたい方は、ホームページをご覧ください。

また、「議長の交際費」を掲載しておりますので、ご覧ください。

ご意見感想をお寄せください

■投稿方法

投稿原稿は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入の上、下記までお送りください。EメールやFAXでも結構です。

■送り先

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1
八潮市議会事務局 議事調査課調査係

ホームページ：<http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/>

Eメール：gikai@city.yashio.lg.jp

FAX：048(996)4049